

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定により、福山市が発注する福山市ICTヘルプデスク業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、令第167条の5第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）6月5日

福山市長 枝 広 直 幹

1 業務名

福山市ICTヘルプデスク業務委託

2 落札者の決定方法

福山市契約規則に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札事務に関係のない市職員が代理でくじを引くものとする。

3 履行場所

福山市役所 本庁舎及び支所、その他本市が指定する場所

4 業務委託の概要

福山市職員及び福山市立小、中、義務教育学校の教職員が、事務作業をする際のパソコン操作における負担軽減を図り、円滑な運用をすることを目的に委託するものであり、主な業務は次のとおり。

- ・本市職員及び教職員等からのパソコン、プリンタ、オフィスソフトウェア等に関する問合せ対応
- ・本庁舎及び支所等におけるパソコン、プリンタ等の設定作業及び障害対応
- ・パソコン等の台帳管理
- ・サーバのシャットダウン、電源投入等の停電対応作業支援
- ・支所等におけるOA機器（パソコン・プリンタ等）の設置、配線作業及び障害対応

なお、本業務内容の詳細要件は、入札参加資格認定を受けた者に対し交付する「入札仕様書」等の別紙資料を参照すること。

5 履行期間

2026年（令和8年）7月1日から2029年（令和11年）6月30日まで

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

6 入札参加資格要件

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていない者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。
- (3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保措置を受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 社内において、国際標準化機構（ISO）で制定された「ISO9001」の認証を受けていること。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が制定する「プライバシーマーク」の認定を受けていること。
- (8) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適当評価制度の認定を受けていること。
- (9) 福山市内に本店を有すること。
- (10) 会社として、本市を含む地方公共団体等（以下「ユーザ」という。）に対して、2021年（令和3年）4月1日から2026年（令和8年）3月31日の期間のうち、通算24か月以上の間、常駐者による次のいずれかの業務を実施した実績があること。
 - ア システム運用及び管理又はそれと同等の運用実績
 - イ ヘルプデスクサービス又はそれと同等の運用実績

7 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請の方法

入札参加資格の審査を受けようとする者は、別表に掲げる書類を郵便又は信書便により提出するものとする。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（以下「書留郵便等」という。）とする。

申請書類は、2026年（令和8年）6月5日（金）から6月12日（金）まで福山市ホームページ（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>）に掲載する。

(2) 申請の期間

2026年（令和8年）6月12日（金）午後5時までに必着させること。

(3) 提出先

「15 問合せ先」に同じ。

8 受付票の交付

上記7に定めるところにより申請書を提出した者に対しては、受付票を交付する。

9 入札参加資格の認定の通知

入札参加資格を認定したときは、2026年（令和8年）6月15日（月）付けで申請者に郵送により通知する。

10 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格の審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

11 入札参加資格者の業務範囲

この公告で定めるところにより認定する入札参加資格は、1に掲げる業務に限定する。

12 別紙資料の交付

4の別紙資料とは、「入札仕様書」、「質問書」、「入札辞退届」、「委任状（入札用）」及び「入札書」をいい、9の入札参加資格の認定を受けた申請者に、2026年（令和8年）6月15日（月）午後5時までに電子メールにより交付する。

あわせて、「契約書（案）」を交付し、契約条項を示す。

13 入札及び開札

入札参加者又はその代理人は入札書（様式11）を書留郵便等又は持参により提出しなければならない。電話、電報、FAX、電子メール、その他の定められた方法以外の方法による入札は認めない。

(1) 入札日時

日時 2026年（令和8年）6月25日（木）午前10時

入札書は書留郵便等又は持参により2026年（令和8年）6月24日（水）午後5時までに必着させること。

(2) 提出先

「15 問合せ先」に同じ。

(3) 開札

入札後、直ちに同所で行う。

(4) 入札結果の通知

開札後、直ちに落札者及び落札金額を電子メールで通知する。

1 4 その他

- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

- (4) 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札（再入札も含む。）は、無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。

ク 金額を訂正した入札をしたとき。

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ 入札公告等において示した入札書の提出場所及び提出日時に入札書が到達しなかったとき。

ス 上記アからシまでに掲げるもののほか、福山市契約規則（昭和41年規則第13号）又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

- (5) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は、入札者の負担とする。

1 5 問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎4階）

福山市総務局総務部ICT推進課

電話番号 (084) 928-1250（直通）

ファクシミリ (084) 920-1188

電子メール ict-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請に必要な書類）

- 1 入札参加資格審査申請書（様式1）
- 2 受付票（様式2）
- 3 委任状（様式3）
代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。
- 4 使用印鑑届（様式4）
代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。
委任状（様式3）の提出があり、その使用印を使用する場合は不要です。
- 5 担当者届（様式5）
本入札に係る担当者として1名選任し、質疑等の窓口を一本化すること。
- 6 誓約書（様式6）
- 7 業務実績調書（様式7）
- 8 印鑑証明書（原本）
実印であることを証明するもの
- 9 市税の完納証明書（写しを可とする。）
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。
- 10 納税証明書（写しを可とする。）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者は除く。）
- 11 「ISO 9001」の認証を証する書類（写しを可とする。）
- 12 「プライバシーマーク」の認定を証する書類（写しを可とする。）
- 13 「ISMS適合性評価制度」の認定を証する書類（写しを可とする。）
- 14 商業・法人登記簿謄本（写しを可とする。）
- 15 入札参加資格認定通知の送付用封筒（長形3号封筒に宛先を記入の上、切手410円を貼付し、『速達』と朱書すること。）

※別表第8、第9、第10及び第14に掲げる書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以後に発行されたものとする。